

〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員 新規研修会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます

さて、住宅リフォームをしようとする消費者にとって、まず障害となるのが「どこに相談したらよいかわからない」というものです。公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、消費者が安心して相談できる体制を整備するため、リフォームに関する資格制度として増改築相談員制度を創設しました。

一般社団法人香川県総合建設センターは、増改築相談員研修会実施団体として公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受けており、下記の通り増改築相談員新規研修会を開催致します。ぜひご受講くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

- 日 時 令和7年11月27日(木) 9:15~18:45まで 9:00より受付
- 会 場 サンメッセ香川 中会議室
(香川県高松市林町2217-1 TEL:087-869-3333)
- 定 員 20名程度(受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。)
- 対 象 住宅の新築又はリフォーム工事に関する実務経験5年以上の者
- 研修内容 裏面研修会カリキュラムのとおり
- 受講料 30,000円 センター会員 27,000円(テキスト代 8,580円・登録料 6,600円含む)
- 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえFAX送信して下さい。
受付後、申請書と顔写真貼付台紙、受講料振込先案内等をメール送付致します。
- 申込期限 令和7年11月13日(木)
- お申込・お問合せ先
一般社団法人香川県総合建設センター
TEL:087-802-8811 FAX:087-802-8822

「〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員」になるには

住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を 5年以上有する者が上記の研修を受講し、考査に合格すると、増改築相談員として登録されます。

「〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員」は、

住宅リフォームに関する技術的な知識と消費者からの相談に必要なコミュニケーション能力をあわせもち、これから住宅のリフォームを考えている消費者からの相談に誠実に対応しています。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的計画や見積もり等を行います。

5年毎に更新研修会を受けており、新しい技術や知識を修得し、消費者から『**安心できる住宅リフォームの相談先**』として期待されています。

希望する方には登録情報を、インターネットのホームページへの掲載(毎月2回程度更新)、及び増改築相談員名簿(年1回発行)を都道府県、市町村、消費生活センター等の諸機関に配布し、消費者に情報提供しています。

●研修会カリキュラム内容

時 間	科 目	研修時間
9:15 ～ 9:20	開会・趣旨説明・スケジュール確認	5分
9:20 ～ 10:25	総論・相談・工事の進め方	65分
10:25 ～ 10:35	休憩	10分
10:35 ～ 12:05	性能向上リフォーム等①	90分
12:05 ～ 13:00	昼休憩	55分
13:00 ～ 13:30	性能向上リフォーム等②	30分
13:30 ～ 14:00	住宅の点検と補修	30分
14:00 ～ 14:25	設備のリフォーム	25分
14:25 ～ 14:35	休憩	10分
14:35 ～ 15:15	最近のトピック	40分
15:15 ～ 16:10	関連法規・制度等	55分
16:10 ～ 16:20	休憩	10分
16:20 ～ 16:50	介護保険における住宅改修・実務解説	30分
16:50 ～ 17:35	住宅の税金・トラブル事例とその対応	45分
17:35 ～ 17:45	休憩	10分
17:45 ～ 18:00	関連融資	15分
18:00 ～ 18:05	休憩	5分
18:05 ～ 18:10	考査問題配布・説明	5分
18:10 ～ 18:40	考査	30分
18:40 ～ 18:45	閉会	5分

◎CPD 認定講習です。CPD 付与ご希望の方はカード持参の事。

増改築相談員新規研修会申込書

申込締切 11月13日(木)

お申込先 F A X 087-802-8822

◆氏 名

◆事業所名

◆住 所 〒 -

◆TEL・FAX

◆メールアドレス

一般社団法人香川県総合建設センター

〒760-0080 高松市木太町 3803-1

TEL : 087-802-8811

FAX : 087-802-8822

メール : support@kskc.or.jp



No.

受付印